

手 数 料 表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0</u> 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30</u> %（または <u>600,000</u> 円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30</u> %（または <u>600,000</u> 円） (期間の定めのある雇用契約の紹介で契約期間が4ヵ月以下の場合) 手数料計算を実働で月ごとの締め日に計上し請求する事として、 当該求職者の就職後、雇用契約期間中に支払われた賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50</u> %（または <u>400,000</u> 円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30</u> %（または <u>600,000</u> 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

01－ユ－300679

株式会社ベストブレーン

事業所の名称及び所在地 北海道北見市中央三輪1丁目422番地パナプラザビル4F